

午後1時30分 開始

【秘書広報課長補佐】 それでは、お待たせをいたしました。定刻の時間となりましたので、ただいまより平成24年8月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初にお知らせを申し上げます。記者クラブの方にご異動がございまして、本日初めてこの会見に参加されております記者の方をご紹介します。NHKの堀さんでございます。堀さん、一言ご挨拶がありましたらお願いいたします。

【記者】 NHKの嶺南報道室に着任いたしました記者の堀結花と申します。よろしくお願いたします。これまで福井の嶺北のほうで地方担当を2年間してございまして、この7月末から敦賀のほうに引っ越してまいりました。行政の取材はなかなかいろいろふなれなことが多くて、ご迷惑をおかけすることもあるかもしれませんが、皆さん、どうぞよろしくお願いたします。

【秘書広報課長補佐】 ありがとうございます。

それでは、本日の会見の進行につきまして、お手元に配付の次第のとおり、最初に市長の挨拶、その後、5項目について事業発表を行いたいというふうに思います。質問につきましては、事業発表についてからお願いをしたいと思います。事業発表に係る質疑応答終了の後に、次第の3番目、フリーの質疑応答へと進行したいと思っておりますので、どうかご協力のほどよろしくお願いをいたします。

なお、終了は14時30分を予定してございます。ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

それでは、市長、よろしくお願いをいたします。

【市長】 それでは、8月1日ということで、定例の記者会見をお願いしたいと存じます。たいへん暑い日が続いてございまして、全国でも熱中症等で多くの皆さん方が病院等に搬入されておるといふこととございまして、恐らく外もきょうは35度か36度の大変暑い日とございましてけれども、記者の皆さん方も熱中症にならんようにひとつ頑張ってください、このように存じます。

7月は大変多く出張いたしてございまして、7月の冒頭には、ルーマニアのほうにラムサール条約の授与式ということで行かせていただきましたし、ついせんだって、ウラジオストクを経由してナホトカのほうに30周年の式典ということで行ってまいったところとございまして、また後ほど詳しくご報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは、発表項目につきまして順次ご報告をさせていただきます。

まず、平成25年度の重要要望に係る福井県知事への要請活動ということで、4月30日でありましたけれども、石川県議、糺谷県議、また私どもの担当の部長とともに行ってまいったところとございまして、重点項目が10件、また重要項目が14件の計24件を取りまとめまして説明をさせていただいたところとございまして、詳しくは、ここに原子力防災の抜本見直しを初め記載してあるとおりとございましてけれども、よろしくお願をいたします。

次に、ラムサール条約湿地登録の記念式典であります。

先ほど言いましたように、7月7日にルーマニアの首都ブカレストにおきまして開催をされましたラムサール条約の第11回締約国会議、COP11でありますけれども、授与式が行われ、認定証を受けてまいったところとございまして、中池見湿地につきましては、世界で2,057番目の登録湿地として認定をされたところとございまして、県内では三方五湖に次いで2カ所目でありまして、国内の登録湿地は46カ所というふうにとつておるところとございまして、中池見湿地の保全活動にかかわっていただきました大勢の皆さん方のおかげとございましてけれども、今回は8月4日に登録の記念式典を開催いたします。ここに記載のとおりとございましてけれども、記念講演、またパネルディスカッション等を行う予定とございまして。

続きまして、バスの無料イベントの実施とございまして、これは敦賀まつりの日程に合わせて行うわけとございましてけれども、市内の路線バスが全部無料ということになります。目的としましては、やはりこのバスを利用いただく、知っていただくということも大切とございまして、祭りのときは結構市内各地からいろんな皆さん方が気比神宮を中心としたところへ集まってまいりますので、そういうところにご利用いただいて、ふだんもご利用

いただくということを考えながら企画をしたわけでございまして、9月1日から4日までずっと終日にわたって無料で運行させていただく予定でございます。

次に、東海市の児童親善使節団の受け入れ事業でございます。あすから7日まで、5泊6日でありますけれども、子供たちが14名、指導者が3名、計17名が東海市から訪問します。児童の受け入れ事業、平成8年度から行っておりまして、ことしで15回目になるわけでございます。学校訪問、また私ども表敬ということで、ここに記載のとおりので実施をさせていただきます。

次に、訪口親善使節団、ナホトカ市姉妹都市提携をして30周年を記念して、私を団長としまして親善使節団がナホトカ市を訪問いたしました。7月27日、28日の2日間でございます。これはご承知のとおり、ことしはウラジオストク航路ができて110年、また欧亜国際連絡列車ができて100年という年でございます。ぱしふいっくびいなすをちょうどそういう企画に合わせて日本海クルーズさんが運航していただきましたので、それに合わせて乗船させていただきます。訪問をいたしました。ウラジオストクまでは大体行きで36時間ぐらい、かなり時間調整などもするわけでございますけれども、どうしても早朝にウラジオストクに着きます。時差は2時間ございますので、日本時間でいうと夜中の1時過ぎにはもう到着するんですけれども、向こうの現地時間で大体3時ごろ。当然、手続等は朝早くからできませんので沖合で待機をしたりということで入り、その後、一般のお客さん440名が参加をいたしまして、私どもが30名、そして市内から50名ぐらいのお客さんが乗られておりまして、私ども以外はウラジオストクを見学するというコースを組まれておりました。

ウラジオストクは、ご承知のとおりAPECがことし開催されますので、非常に町並みも整い、いろんなところが整備をされ、また世界で一番大きいという橋、そういうものも完成いたしておりましたし、空港までの高速道路も完成いたしておまして、随分さま変わりしたなという感じがいたしました。私どもは早朝下船をしまして、そのままナホトカ市に、バスで約4時間かかりますけれども、鳶隊を含める一行とともに行ってまいりました。お昼過ぎに到着をし、記念式典等々を行い、また鳶隊の演技の披露などもございまして、多くのナホトカ市民の皆さん方にお越しをいただいたところでございます。次の日は、朝5時に起きまして6時に出発ということで船に戻ってまいりまして敦賀に帰ってきたところでございます。30周年を記念として、これからもいろんな交流を深めようということでの確認をし合ってきたところでもございます。

写真データ等につきましては、また国際交流貿易課のほうで提供させていただきたいというふうに思います。

私のほうからは以上であります。

【秘書広報課長補佐】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいま発表いたしました5項目についてご質問をお受けしたいと思っております。最初に幹事社さんのほうからお願いをしたいと思います。

【記者】 まず1点目に、知事に30日に要望されたということなんですが、ちょっとこちらお伺いしてなかったんですけれども、どういったやりとりがあったのか、知事からどういったご回答をいただいたのかというのをまずお伺いできますか。

【市長】 私どものほうから、24項目ございましたけれども、説明は5点、5項目について、原子力発電所関係、また嶺南地域、非常に経済的に今大変だということで緊急経済対策、そして敦賀港の利用拡大と建設の促進、新幹線も敦賀からのトンネル工事などという話などもさせていただいたところでございまして、知事のほうからは承りましたということでもございました。

そういう中で、特に敦賀港の利用拡大と建設促進ということで、これは北陸新幹線の例えば敦賀側からも工事、これは当然、場所を見てもわかっているようにトンネルの工事になるというふうに思いますので、トンネル工事も相当時間もかかりますし、長さ20キロあるというトンネルでありますので残土がかなり発生をすることということであります。私どもは敦賀港の第2期工事、要するにまだ埋め立てのしてない部分がございますので、そういうところをうまく調整をしながら、当然これは国の事業になりますので国に働きかけをして、トンネルの工事が行われる、残土が出る。これは西浦1、2号線も当然残土が

出てまいりますので、そういうものをあわせて埋め立てをしていけば、これは非常に効率がいいんじゃないかという提案などもさせていただいて、お話をさせていただいたところでございます。知事のほうも、そういうふうな利用法というのは一つ考えなくてはならぬというお話もいただきましたので、また国等にも働きかけをしていただけるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

【秘書広報課長補佐】 同じく幹事社、町さん、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

【記者】 中池見湿地の登録記念式典が行われて、これからさらに保全活動に向けて敦賀市も一丸となって進めていこうというところがあると思うんですけども、その中で中池見湿地に新幹線のルートがかかるというような話があるかと思うんですけども、この間、鉄道・運輸機構が市議会に対して事業説明会をされたときに、現行のルートを変えるつもりはないと、保全対策を充実していくと、何か問題があった場合には充実していくというようなお答えがあったんですけども、この問題に対する市長の所見を伺えればと思います。

【市長】 市の考え方ですか。

【記者】 はい。

【市長】 私どもも中池見湿地はラムサール条約の登録を受けた大切な湿地でありますので、新幹線が通ることによって余り影響が出ないようにすることは当然だというふうに思っていますので、これからも機構の皆さん方と十分打ち合わせをしながら、そういう影響が出ないような形でつくっていただくようにというふうに思っております。そのあたりは十分配慮するというところでございますので、そういう形でやっていただけるんじゃないかなというふうに思っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社お伺いしたいと思います。発表項目につきましてご質問ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次に行かせていただきたいというふうに思います。次第の3番目ですけども、フリーの質疑応答へと行きたいと思います。これも幹事社さんのほうからありましたら、よろしくお願いをいたします。

【記者】 つい先日、菅元首相がもんじゅの視察をされて、もんじゅが要らないんじゃないかというような発言もあったと思いますが、市長として、その発言等々を受けてどのように思われているのか所感をお伺いできますか。

【市長】 菅さんは元総理でありますけれども、今は一議員としてお越しになられて、従来からの自分の考え方を発表されただけじゃないかなと思っています。

【記者】 それについて何かご不満とか、そういったものはございませんか。

【市長】 それは個人、政治家一人の思いですので、それは自由だと思っています。

【秘書広報課長補佐】 それでは、各社、ご質問等ございましたら挙手をお願いしたいというふうに思います。

【記者】 今後のエネルギー政策をどうするかということで、国民から意見を聞くというやり方で全国で何カ所かもう既にやっていますけれども、このやり方についていろいろ疑義もあったりしているんですけども、市長はこの手法についてどう思われるかということと、今出ている3案についてどう思うか。その3案でいいのかという議論もありますので、その辺を踏まえてご意見をお願いします。

【市長】 確かに全国民からいろんな意見を聞こうと思うと大変難しいというふうに思います。そういう中でああいう形でやられるのも一つの方法かとは思いますが、私どもがよく市の立場の中でお話しするときには、やはり議会、市議会が住民の代表でございますので、そういう皆さん方の意見を重んじていろいろ政策もやっておりますし、いろんなことを決めていっているわけでもありますので、国には国会議員がいますから、やはり国会としてしっかり意見を聞いていくことも国民の意見だというふうに思っております。

あのような形で選んでいけば相当無理があるんじゃないかなというふうなことも感じておりますし、確かに3つの案ということでもありますけれども、やはりエネルギー政策というのは本当に単純に3つに絞っていいのかという気もいたしておりますし、国々によっては違いますけれども、例えばフランスでいけば80%原子力で賄っている国もありますの

で、そういう意味で無理に20から25と絞る必要もない。もっとも幅を持った形で議論をし、やはり大変重要な課題でありますので、しっかりと国会の中で議論をしていくのがいいのではないかなというふうに私は感じております。

【記者】 追加でお伺いしたいんですけども、その意見聴取会に電力会社の社員が入ってそこで意見を言ったことについて、それはけしからんという意見がある一方で、電力会社の社員というだけで排除していいのかというような両方分かれるような意見があるんですけども、市長はどのようにお考えですか。

【市長】 私は後者のほうでして、電力会社に勤めている方も国民の一人でありますので全く問題ないというふうに思っております。

【記者】 きょう、衆院議員の議運で、原子力規制委員会の委員長候補に上げられている田中俊一さんが所信聴取を受けて、原発の運転を原則40年に制限することについて厳しくやるということを言われたそうですけれども、それについて、40年を超えている敦賀1号機を抱えている敦賀市長として、また全原協の会長として、ご意見を伺いたいんですけども。

【市長】 私も正式にその会見をまだ聞いていませんので詳しいことはわかりませんが、規制庁でありますから規制をしていくという形の中で厳格に厳しく対応するということであるというふうに思っております。40年以上はだめだと言っているわけではないというふうに理解をしておりますので、そういう形で、やはり40年を超えてきたものは高経年炉には変わりないわけありますので、規制庁として厳格に安全を確認していくという意味では、そうされるのが普通だと思っております。

【記者】 40年超えは一律でだめだということではないという受けとめで。

【市長】 はい。

【記者】 今の共同さんの質問に関連するんですけども、田中委員長候補のほうは40年問題とあわせて新しい暫定基準、福井県が求めてきて大飯では活用されましたけれども、これについて新たに活断層による影響があれば運転の停止を求めるべきである。つまり、大飯原発を含めてほかの原発でも問題があれば再稼働については認めないということと言明しているわけなんですけれども、まだ候補ですので正式に決まったわけでは一切ありませんが、敦賀原発のほうでは破碎帯の問題がありますし、もんじゅのほうでも近く自主的に調査に乗り出すということを決めております。こういったところで活断層問題を議論されている原発を抱えている立地の首長としては、安全対策という観点から田中さんが表明していることについてどういうふうに受けとめますか。

【市長】 もともと活断層がある上には原子炉は設置できないという法律もございますので、活断層であるかどうか今調査しておりますので、私どもの地域もそれが活断層であるというふうに断定されたわけではございません。そういう意味で、本当に危ない場所にあるのであれば、規制庁という立場の中でそういうものをしっかり規制していくということとはごく一般的なことじゃないかなと思います。

【記者】 今の質問に関連するんですけども、知事に対する要望もありますけれども、運転再開がなかなかできない状況になって、地元の経済、雇用に悪影響を及ぼしているということがデータでも出ているわけなんですけれども、今後もし廃炉になるような選択が迫られる場合は、立地の市長として国に一番求めようとしている施策は何でしょうか。

【市長】 これは現時点ではお答えしようのない部分もございますけれども、仮にそういうことになれば、それにかわる産業というものをしっかり私どもの地域としてつくっていかなくてはならんわけありますので、国は最優先の課題としてそういうことをしっかり私どもの地域に提示すべきだというふうに思っています。

【記者】 念頭にあるような施策としてはどういったものが挙げられますか。かわるものとしては。

【市長】 まだそういう結論が出ておりませんので考えておりませんが、バランスよくまちづくりを進めておりますから、そういうことになれば当然しっかりと考えてなくてはならんと思っております。候補はないわけではありませんが、今は発表する段階ではないと思っております。

【記者】 今の室矢記者の質問に追加で確認なんですけれども、仮に廃炉云々という話に

なれば、当然かわりの産業は必要になるわけで、今の市長のお話だと、それは国が立地に提示すべきだという、国から言ってくるべきだという。立地のほうからいろいろ提案とか企画するんじゃないでなくて、国が廃炉を判断する以上、国が責任を持ってかわりの産業を提示すべきだというご発言でよろしいですね。

【市長】 ご承知のように、原子力というのは国策として私ども協力して推進してきたという経緯がございますので、当然、国がそういうことに責任を持つというスタンスから言えばそうなるというふうに思います。当然、地元としての要望というのものもあるというふうに思いますので、それをしっかり聞いていただくということも当然あり得るというふうに思っています。

【記者】 全く話は別なんですけれども、たしか6月ごろに市長会があったと思うんですけども、そのときにちょうど昨年、1年前に、たしか今の橋下市長と相手紙のやりとりがあったと思うんです。その後、市長会で橋下市長とどんなやりとりがあったのかというのを伺えますか。

【市長】 いや、全く市長会でお会いすることができませんでしたので、話することは全くございませんでした。姿を探しましたけれども、いなかったような気がしました。八百数十名集まる会場なもんですから。

【記者】 続けて申しわけないですが、先ほどのもんじゅのお話で、一方で、もんじゅの廃炉を含めた、いわゆる核燃料サイクルの4つの選択肢というのが8月中のエネルギー・環境会議で話し合われると思うんですけども、市長ご自身としては、もんじゅの活用法とか今後どのような活用法というのを求めていきたいというか、どのような方針でいきたいというふうに考えていらっしゃいますか。

【市長】 今、国が核燃料サイクルを含めてどうするかという議論の最中でありますので、そういうことの結論が出てからで、そういうことはいいんじゃないかなと思っています。

【記者】 今、市長ご自身は、もんじゅについてはどのように考えていらっしゃいますか。

【市長】 私どもは、いつも言うておりますように、やはり研究機関としてしっかり核燃料サイクルを進めていくのが日本の国家のエネルギー戦略としては必要だというふうに私はいつも言うておりますので、そういうふうになっていくことを願っておるところでありまして、そういう意味では、結論的にはどう出るかわかりませんが、そういうふうな形になってほしいなというふうに願っています。

【記者】 わかりました。

【記者】 ここのところ政策大綱の話題がすっかりなくなってしまいました。どんな状況になっているのか、市長の口から詳しくご説明いただけませんか。

【市長】 国のほうから何も言うてきませんので、ともかく延期するという話。中止するとも言ってませんし、しばらく延期するという以外、沙汰はございません。

【記者】 例の問題があつてからですけども、一番最近に連絡があつたというのは。あのトラブルがあつて、この2カ月間ぐらい何も沙汰なしですか。

【市長】 はい。追って沙汰すると言ったみたいですけども、その後、沙汰ございません。

【記者】 だれがお白洲に上がっているんでしょうね。ほとんどやる気がないような状況ですか。

【市長】 どうでしょうね。今、国としてどういうふうな方向性を決めるかということでありますので、政策大綱としての役割がしばらく何か宙ぶらりんになっているのかなという気はしますけれども。

【記者】 あまり必要とされていないんでしょうかね。

【市長】 いや、わかりません。

【記者】 さっきのもんじゅの質問に関連して、文科省が出している今後のもんじゅの方針の中に、高速増殖炉として使うという以外に、増殖せずに高速炉としてプルトニウムの消費に使っていかうということも最近よく文科省のほうが言うんですが、市長はずっともんじゅは必要とおっしゃっていますが、増殖しないもんじゅというのはどう思われるか。それもあつかう思われるか。

【市長】 増殖というのは、ご承知のように、使ったエネルギー以上にまだ増殖をしてエ

エネルギーが出てくるということでもありますので、夢の原子炉と言われるゆえんだというふうに思っています。そういう意味で、資源のない国が、あれを本当にしっかりとした技術の確立ができていけば本当に素晴らしいものだというふうに思っておりますけれども。ただいかにせん、国としてどのような方向性を決めるかということでもまだ議論の真っ最中ですので、増殖をしない高速炉ではどうかと今言われましても、お答えのしようがありません。

ちょっと話戻りますけれども、先ほどの新大綱策定会議の中断についてで「審議の再開は、政府のエネルギー・環境会議が間もなく開始する国民的議論を経て決定する予定の「革新的エネルギー・環境戦略」、特にそれに含まれる今後の原子力発電のあり方に関する方向性や、これまでの策定会議での審議内容を尊重し、原子力委員会として審議すべき事項を改めて検討した上で決定することとします」ということなので、そういう段階で決定したらそこで再開するのかどうかということで、まだ返事は全くないということでもあります。

【秘書広報課長補佐】 それでは、そのほかございませんでしょうか。

それでは、ないようでございますので、これをもちまして8月の市長定例記者会見を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

【市長】 ありがとうございました。

午後2時05分 終了